

◆◇  
令和4年7月6日発行

なごや消費生活注意喚起情報【第6号】SNSの友達は本当に友達？—悪意を持って近づいてくることもあります

[発行：名古屋市消費生活センター]

◆◇

### ■将来の夢の実現のために高額なノウハウを契約してしまった！

画像専用 SNS のアカウントにダイレクトメッセージが届いた。世間話をするうちに仲良くなり、いろいろな話をするようになった。就職活動に忙しくアルバイトができず困っていると、自分の特技を生かして起業する方法もあると言われた。興味を持ったので、詳しい人物を紹介してもらいカフェで会った。

ブログに自分の経験を書いて顧客を集めその情報を顧客に売ることによって報酬が得られるという話で、ブログの書き方は手取り足取りサポートするとのことだった。マーケティングのテキストがあり、セミナーも開催している、カフェスタイルで契約者同士が交流しながら学びあっている、一緒に頑張らないかと言われた。3ヶ月したら頑張らば月3～5万円は稼げる、活躍している人はひと月で98万円を稼いだとのことだった。サポート費用、USBやノートなどのテキスト代、カフェ運営費用などのために33万円が必要だった。お金がないというと、クレジットカードを作るよう勧められ、教えられたファッションビルでカードを作成し、キャッシングで13万円を引き出して現金を支払い、残りの20万円はクレジットカードの分割払いにした。月々1万7千円位返済している。

ブログを書きグループリーダーにアドバイスしてもらっているが、収入につながらない。セミナーにも参加したが、役に立つ内容だとは思えなかった。このままでは返済できない。

### ■SNSで知り合う人の中には悪意を持って近づく人もいる！

SNSで知り合った人から高額な契約を持ち掛けられるケースが多発しています。ツイッター、インスタなど SNS のダイレクトメッセージやマッチングアプリで知り合った人と仲良くなり、自分の悩みや将来の希望などを話そうち、それを解決できるかのような誘い文句で勧誘されるものです。勧誘を受けるときには信頼関係が出来上がっており、すっかり信じ込んで契約していることがうかがえます。

販売される商品は、この事例のような起業ノウハウのほか、FX やバイナリーオプション・仮想通貨などの金融商品、オンラインカジノ・バカラなどの賭け事で稼ぐノウハウやシステム、転売ビジネス・アフィリエイト・オンライン講座・「タップするだけで稼げるシステム」などのビジネスノウハウ、自己啓発セミナー、など様々です。

必ず儲かるシステムや簡単に自己実現できるノウハウなどありません。信頼できる人だと思っても、借金やクレジットカードの作成を勧められたら要注意！契約する前によく考えて、少しでもおかしいと思ったらきっぱり断りましょう。

また、勧誘を受けているときは冷静な判断ができない場合があります。もし、周囲の人が巻き込まれているように感じたら、「その話、大丈夫？」「何か困ってない？」などと声をかけましょう。困ったときには、早めに消費生活センターに相談するよう案内してください。

◆◇

### ■「困った」「おかしいかな？」と思ったときは

名古屋市消費生活センター Tel:052-222-9671 (くろーない)

月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)9時から16時15分まで

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

名古屋市消費生活センターウェブサイト「情報ナビ」 <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

Twitter <https://twitter.com/nagoyashishouhi>